議第４号

庁舎整備等特別委員会の設置について

京丹後市議会委員会条例第６条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

１　委員会の名称　　庁舎整備等特別委員会

２　設置の目的　　京丹後市庁舎増築棟整備等の庁舎整備について検討を行う

３　委員会の構成　　９名

４　設置期間　　検討が終了するまでの間

令和４年６月１０日提出

提出者　京丹後市議会議会運営委員会委員長　　金　田　琮　仁

庁舎整備等特別委員会

委　　員	池　田　惠　一
委　　員	川　戸　一　生
委　　員	多賀野　一　彦
委　　員	永　井　友　昭
委　　員	中　野　勝　友
委　　員	鳴　海　公　軌
委　　員	平　井　邦　生
委　　員	平　林　智江美
委　　員	和　田　正　幸